

立花児童館指定管理者応募事業者提案概要

項目	特定非営利活動法人ワーカーズコープ
(1) 利用者にとって平等に利用できる環境が整えられているか	<ul style="list-style-type: none"> ・館長を館の公平・平等な利用確保の責任者とし、施設案内、接遇、広報等が公平・平等に行われていることを確認していくとともに、反する事案が発見された場合は直ちに改善する体制を整える。 ・写真による施設の利用方法の表示や近隣施設の紹介、「介助犬マーク」や「赤ちゃん休憩スポット」等わかりやすい案内表示を行い、障がいの有無や国籍等にかかわらず、利用者が安心して施設を利用できる環境を整える。
(2) 施設の設置目的を達成するための事業計画となっているか	<p>ア 小学生、中学生、高校生等のさまざまな年齢層に合わせた事業提案が充実しているか</p> <p>＜小学生向け事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な運動を取り入れる「体育室であそぼう」、一輪車タイム、ドッジボールタイム等様々なスポーツ活動及びダンスやカラオケ、ゲームを通して音楽の楽しさを学ぶ「ミュージックタイム」をそれぞれ週1回実施する。また、様々な素材や道具を使った「つくりものタイム」を月3回実施する。 ・館外遠足や「たちばな子どもえんにち」、身近な芸術に触れることを目的とした「たちばな映画館」等の児童館イベントを年12回以上実施する。 ・遊びやクイズを通して子どもたちが交通ルールを学ぶ交通安全行事を、春季・秋季で1回ずつ実施する。 <p>＜中高生向け事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者ニーズとして多く挙がった要望について、「中高生会議」を開催して実現に向けて話し合っていくなど、自ら企画し自己実現できる機会を提供する。 ・家庭環境や交友関係からなかなか学習に取り組むことができない子どもたちのために、「たちばな学習塾」という学習支援事業を実施する。 <p>イ 学童クラブの指導計画等が、健全育成の視点から適切なものであるか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたち一人ひとりの個性を理解し、子どもに寄り添った指導を行うとともに、自分の意見を言い、他人の意見を受け入れられるような心を日々の学童生活の中で育てていく。また、話し合いやルールの尊重、生活のメリハリづけ、異年齢での集団遊びや地域との交流等、学童に在籍していることの特徴を活かした取り組みを実施する。 ・おやつに関して栄養補給を目的とするのは勿論のこと、友達と一緒に共通のものを食べる喜びや楽しさを知るとともに、「いただきます」等挨拶や社会的マナーを身につける時間とする。 <p>ウ 地域子育て支援拠点事業及び利用者支援事業の内容が妥当であるか</p> <p>＜地域子育て支援拠点事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・うさぎクラス、ぱんだクラス、こあらクラスと乳幼児の発育段階で分けたクラス活動をそれぞれ週1回ずつ行い、参加者同士の交流を促す取り組みを行う。また、クラス活動終了後は参加者親子が一緒にお昼ご飯を食べられる「もぐもぐスペース」を開放し、気軽に交流や相談ができる場を提供する。 ・地域の子育て支援施設や子育てサークル等、子育て関連情報等を共有できる掲示板や子育てマップを設置する。 ・妊産婦クラスも実施し、子育て中の親子と交流することで出産を迎える心の準備やマタニティライフの過ごし方等の情報交換の場とするとともに、児童館の乳幼児事業にも興味を持ってもらい、出産後も足を運んでもらうためのきっかけとする。 ・月1回以上の子育て支援講座を実施し、親子で楽しむ講座や保護者自身のリフレッシュを目的とした講座等、地域の学校や保健センター、民生委員等の協力を得ながら子育てが楽しくなるような事業展開に努める。 <p>＜利用者支援事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎日相談員を常設することで、日頃から利用者が相談しやすい環境を整える。また、外国人親子や多胎児親子の利用も多いため、館内の言語表記の配慮や、同じ境遇の親子の交流の場の提供等を実施する。
(3) 利用者サービスの向上につながる独自の提案があり、実現が可能か	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス向上のために、まずは基準となる標準的なサービスの定着を図るため、各種マニュアルの整備や職員間での情報共有を行う。 ・様々な研修を受講することにより、職員の資質向上に努める。 ・日々の業務で気になる点があれば、その都度ミーティングで話し合い改善やサービス向上に努める。また、年間行事等においては担当職員以外が事業評価を行うことで、多角的に事業を捉え、今後の見直しに役立てる。
(4) 利用者の要望・意見等を聴くための手段と業務改善の取組があるか	<ul style="list-style-type: none"> ・意見箱の設置や月に1度の「子ども会議」の開催、さらには日常の会話からも子どもたちの「やりたい」をくみ取り、実現に向けた取り組みを行う。 ・年に1回児童館を利用する小学生、中高生、乳幼児保護者、学童保護者を対象とした対象別アンケートを実施し、利用者ニーズや地域の課題の把握に努める。また、子育て支援講座終了後は、参加者アンケートに協力いただき、次回以降の講座内容の参考とする。
(5) 配慮を必要とする子どもへの対応(体制、研修、職員育成等)が考えられているか	<ul style="list-style-type: none"> ・入館時の視診を徹底し、気になる点がある場合には状況把握に努めるとともに「早期発見のためのチェックリスト」を活用して情報共有を図る。また、必要があると判断した場合には速やかに関係機関に連絡する。 ・家庭の問題や学校での人間関係等様々な悩みを抱える子どもたちが、安心して悩みを打ち明けたり、相談できる環境を整えるとともに、問題行動がある子どもたちの心情や背景にも寄り添うことで、児童館を「ありのままの自分の存在を認めてくれる」居心地のよい場所という認識を持ってもらえるよう努める。 ・障害のある児童の来館時においても、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」を遵守するとともに、症状等も様々であることから児童一人ひとりを見て状況をつかみ、他の児童と学び合い、成長していけるような働きかけと援助を行う。また、保護者との関わりも意識し、気軽に相談できる関係をつくる。
(6) 待機児童や小学校高学年に対する学童クラブを補完する事業の提案が充実しているか	<ul style="list-style-type: none"> ・待機児童対策として「ランドセルサポート」（平日は放課後～午後6時、長期休業・学校休業日は午前9時～午後6時）を実施し、児童と家庭の支援を行うとともに、学童クラブとの定期的な連携も行い、学童クラブに移行する場合にもスムーズに行えるよう配慮する。 ・学童クラブ卒業後もフォローが必要な児童を対象に「NEXT STEP」を実施し、児童の自立に向けた支援を行う。

1
利用者サービスの向上

立花児童館指定管理者応募事業者提案概要

項目	特定非営利活動法人ワーカーズコープ	
2 効率的・効果的な施設の運営	(1) 施設の設置目的を踏まえた管理・運営方針となっているか	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の幅広い世代を紡いでいくことで、子どもたちが地域に愛着を持ち、住み続けたいまちと思ってもらえる一助となるための児童館運営を目指す。 ・児童館を中心に「子どもの最善の利益」を大切にしながら、法人理念である「『共に生き』『共に育ちあう』地域を創造」を実践する。
	(2) 施設の維持管理経費を節減するための積極的な取組があるか	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月の運営に係る収支状況を職員間で確認し合い、削減案を検討するほか、意識的な光熱水費の削減、備品の破損を極力減らすための日常のメンテナンス等徹底する。 ・エアコン設定温度の調節（夏季28度、冬季20度）や、利用者への物品の寄付、3R（リデュース・リユース・リサイクル）の呼びかけを行う。
	(3) 提案額は、事業計画を実現するための適正な額となっているか	<ul style="list-style-type: none"> ・提案額：72,190,000円
	(4) 区民の雇用や区内企業の活用を図る取組があるか	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の管理運営に必要な業務については積極的に区内事業者を活用する。 ・職員採用において、同程度のスキルを有する場合は区内在住者を優先的に雇用する。
	(5) 利用者の増加策や施設稼働率（利用率）向上への取組は効果的か	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の充実を図るとともに、妊産婦や父親への児童館利用を促すことで、リピーターや新規利用者の獲得に努める。 ・出張児童館の実施や館内環境の整備を行う。 ・児童館だよりの配布やホームページ、SNS、すみだ子育てアプリ、SUKI SUMI等多様なコンテンツを活用し、児童館をアピールする。
	(6) 地域住民や保護者との交流・連携を促進する取組の内容は充実しているか	<ul style="list-style-type: none"> ・地域へのおたより配布や地域懇談会の開催を通じて、地域の団体や個人との交流を図り、よりよい事業運営と連携促進に努める。
3 事業計画の遂行能力	(1) 経営状況及び財政基盤は安定しているか	<p>【自己資本比率】 平成30年度：14.3% 令和元年度：18.9%</p> <p>【流動比率】 平成30年度：1.38 令和元年度：1.48</p> <p>【固定長期適合率】 平成30年度：33.6% 令和元年度：29.9%</p>
	(2) 職員構成、職員数及び組織の管理・運営体制は適切か	<ul style="list-style-type: none"> ・常勤職員10名うち利用者支援専門員1名 ・非常勤等職員6名
	(3) 管理責任者及び職員の資格や経験は適切であり、職員のスキルアップに向けた取組は十分か	<ul style="list-style-type: none"> ・館長は子ども・子育て関連施設の従事経験が13年 ・児童館責任者は子ども・子育て関連施設の従事経験が10年、学童クラブの責任者は子ども・子育て関連施設の従事経験が15年 ・多様なニーズに対応するため、様々な研修を実施するとともに、「人間教育」と位置付けた児童支援員としての専門性教育と、子ども・保護者に寄り添う人間性を培う教育の2つに特に力を入れて職員のスキルアップを図る。
	(4) 個人情報保護の徹底及び積極的な情報公開を行う計画となっているか	<ul style="list-style-type: none"> ・「個人情報保護法」及び「墨田区個人情報保護条例」の規定を遵守し、業務上知りえた個人情報をより安全かつ適切に取り扱う。また、法人においても内部規定の整備を行い、明確な指針として示すとともに、「リスクマネジメント研修」を定期的開催し、職員にも周知徹底する。 ・情報公開請求に対しては、法人規定に基づき適切に対応する。
	(5) 災害その他緊急時の危機管理体制及び苦情処理体制は明確か	<ul style="list-style-type: none"> ・危機管理マニュアルを作成し、職員全員にマニュアルの理解を義務付けるとともに、日々の業務で生じるヒヤリハット事例等について報告書をまとめ、検証及び定期的な研修会（年3回以上）を開催により職員間の意識向上に努める。 ・様々な事態を想定した訓練や講習を受講させるとともに、法人本部に「総合対策業務監査室」を設け、利用者の安全確保と被害の最小化を目的とした体制を整える。 ・地震発生時・火災発生時のフローチャートや水害・不審者の侵入等への対応を事前に設定し防災に努める。 ・法人本部及び第三者委員も交えた苦情処理体制を整える。
	(6) 同種事業に関する他の自治体での実績の有無、本区での実績の有無	<p>【児童館】 区内：3児童館を運営 他自治体：荒川区、江東区他、全国で多数運営</p> <p>【学童クラブ】 足立区、荒川区、江東区、台東区他、全国で多数運営</p>